

素案修正箇所（抜粋）

資料 2

該当箇所		変更後	変更前
—	目次	第4章について、基本方針レベルでページ数を記載	—
P12	第2章2（1）	平屋地区地域福祉推進協議会の備考欄に「 「第3期住み続けたい平屋プラン」（令和5年度～令和9年度）策定中 」を追記	—
P17	第3章2 基本目標1 説明文	2つ目の丸を「住民同士の日常的な付き合いなどの身近なところから、支え合いや助け合う活動を行う なか で、地域課題に 向き合う地域 を目指します。また、これらの住民活動を市・社協、その他関係機関で支える ための環境 を整備し、地域の福祉力、解決力を高めていきます。」に修正	「住民同士の日常的な付き合いなどの身近なところから、支え合いや助け合う活動を行うことで、地域課題の発見から解決までできるしくみを重層的につくることを目指します。また、これらの住民活動を市・社協、その他関係機関で支えるしくみを整備し、地域の福祉力、解決力を高めていきます。」
	第3章2 基本目標2 説明文	2つ目の丸を「潜在化した事案の 把握に努め 、単独の分野だけでは解決できない事案等に 柔軟に対応するため 、分野間のネットワークを強化・活用して支援する体制（ =重層的支援体制 ）の整備充実を目指します。」に修正	「潜在化した事案や、単独の分野だけでは解決できない事案等の把握に努めるなど、分野間のネットワークを強化・活用して支援する体制の整備充実を目指します。」
P21	第3章5 右図	「支援ネットワーク」の図内「高齢者分野」と「医療分野」の間に「 保健分野 」を追加	—
P27	第4章基本目標1（1）④	【それぞれの役割等】内「市」の最後の丸を「地域活動による移動支援を広げていくため、 住民や関係者と話し合いながら 、条件整備やサポートの体制づくりを進めます。」に修正	「地域活動による移動支援を広げていくため、条件整備やサポートの体制づくりを進めます。」
P30	第4章基本目標1（1）⑤	【それぞれの役割等】内「市」の3つ目の丸を「地域において災害時要配慮者 支援台帳が個々の支援に具体的に活用される よう働きかけます。」に修正	「地域において災害時要配慮者の個別計画の作成に取り組まれるよう働きかけます。」
P47	第4章基本目標2（4）①	方針の1つ目を「 包括的な相談機能の強化 」に変更	「総合的な相談窓口の充実」
P48		「●包括的な相談機能の強化」の【それぞれの役割等】内、市・社協のそれぞれ最下段に「○ 計画的な人材育成と人員配置に取り組みます。 」を追加	—
		「●生活困窮者分野の相談機能の強化」の【それぞれの役割等】内「住民」の2つ目の丸を「地域活動を通して、生活困窮者の現状と課題を把握した場合は、速やかに相談窓口につながりましょう。」に修正	「地域活動を通して、生活困窮者の現状と課題を把握し、速やかに相談窓口につながりましょう。」

P53	第4章基本目標2(5)②	【それぞれの役割等】内「住民」の3つ目の丸を「地域の見守りから、成年後見制度の利用が必要と思われる人からのSOSを見逃さないようにしましょう。」に修正	「地域の見守りから、成年後見制度の利用が必要な人の早期発見に取り組みましょう。」
		【それぞれの役割等】内「社協」の最下段に、「権利擁護支援の担い手として、活動できる市民を育成します。」(市の役割の5つ目の丸と同じ文)を追加	—
P55		図中右下の「成年後見人等 市民後見人 親族 他」と3行で書かれている四角の箱を縦書きで記載し、内容を「被後見人／親族／関係者／成年後見人等」に修正 加えて、同じ場所の、円を描く形になっている矢印を他の矢印と同じ両矢印に変更	—
P57	第5章2	上部説明文の下から2行目初めを「～評価を毎年度行うとともに、…」に修正	「～評価を行うとともに、…」
		評価指標説明文を「各施策の取組内容を毎年度評価する他、…」に修正	「各施策の取組内容を定期的に評価する他、…」